

介護予防の促進案

- 介護予防も、保険者(市町村)や当該地域の都道府県の役割が重要。保険者と都道府県の予防・健康インセンティブの強化を図ることが必要。
- この際、優れた民間サービスの活用が必要。

介護インセンティブ交付金(保険者機能強化推進交付金)

- 介護インセンティブ交付金は、保険者(市町村)や都道府県の介護予防への取組状況について評価を加え、保険者や都道府県に交付金を交付する仕組み。
- 先進自治体の介護予防モデルの横展開を進めるために保険者と都道府県のインセンティブを高めることが必要であり、介護インセンティブ交付金の強化を図る必要があるのではないかと。同時に、介護予防等に資する取組を評価し、交付金の配分基準のメリハリを強化してはどうか。

① 介護予防

- ・ 運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用し、地域の高齢者が集まり交流する「集いの場」の拡大・充実
- ・ ポイントの活用

② 高齢者就労・活躍促進

- ・ 高齢者の介護助手の育成数・参加率(三重県の取組を横展開)
- ・ ボランティアや介護助手へのポイント付与